

事務事業名	森林整備・木材利用促進等事業		所属部	農林振興部	所属課	林業畜産課	
総合計画体系	政策名	〈V〉挑戦し活力を産みだすまち〈産業〉		所属G	林業グループ	課長名	内田 俊行
	施策名	(35)林業の振興		担当者名	山本章平	電話番号	0854-40-1050
	目的	市内の森林	意図	適正に森林を整備、保全し、森林資源を活用する。		(内線)	2412
	基本事業	(103)森林資源の活用		予科目	0:130:0:3	大事業名	森林整備・木材利用促進等事業
目的	市内の森林	意図	資源として活用する。		1:0:15:0:1	中事業名	森林整備・木材利用促進等事業

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
雲南市の森林資源	①木材利用の促進。 ②森林管理面積の拡大。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (R2 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな森林管理システム 市内の森林経営の効率化及び適切な森林の管理を促進するため、新たな森林管理システムを推進する。 ◆森林GISの活用と木材流通促進業務 リモートセンシング技術による森林資源データの整備及び森林GISシステムの保守・更新。また、木材流通の促進を目的とした木材利用推進会議の開催。 ◆林業振興ビジョンの策定 森林整備計画、木材利用推進戦略を基に森林環境譲与税の有効な活用方針等を盛り込んだ林業振興ビジョンの作成。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな森林管理システム ・意向調査の実施・森林整備推進委員の雇用・新たな森林管理システム推進業務委託 ◆森林GISの活用と木材流通促進業務 ・森林GIS・林地台帳 保守・更新業務・森林現況調査・森林資源解析業務委託 ・木材利用推進会議の開催 ◆林業振興ビジョンの策定 ・雲南市林業振興方針策定業務委託(林業振興ビジョンの骨子作成に向けた事業方針) 	林業経営の効率化及び森林管理の適正化の取組を図るとともに、林業事業者の経営改善・担い手育成のため、①市内森林資源データ把握、②取得データの民間林業事業者活用支援を行った。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(計画)
ア 森林組合の木材生産量	%	13,784.0	6,233.0	5,908.0	20,000.0
イ 森林経営計画の対象面積	ha	26,683.0	26,429.0	25,535.0	25,535.0
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)		② コストの推移		単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
(1)森林整備推進委員の雇用 報酬費・手当等 2,338千円	財源内訳	国庫支出金	千円					
(2)森林航空レーザ計測業務等 委託費 37,642千円		県支出金	千円					
(3)木材利用推進会議等講師謝金 報償費 1,076千円		地方債	千円					
(4)市産材製品購入 備品購入費 933千円		その他	千円				2,000	
		一般財源	千円			41,221	39,989	39,845
		事業費計	千円		0	41,221	41,989	39,845

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	航空レーザ計測及び森林資源解析により航空写真、地形及び資源データを整備した。木材利用推進会議においては川上から川下までの様々な面で課題抽出と解決策の検討を行い、森林GISによる施業計画の策定と現場での活用計画や木材利用では新商品開発の計画を立てることができた。
② 事業実施するうえでの課題	林業振興方針や木材利用推進会議での議論、試行事業、森林現況調査によるデータの整備による森林整備面積や木材生産量の増加、木材流通におけるサプライチェーンマネジメントの構築での成果はまだ小さいので、今後さらに取り組みを進めていく必要がある。また、森林現況調査のデータは膨大であり今後もさらに蓄積されていくため、データベースの構築と運用体制の整備、プラットフォームの構築が求められる。
③ 課題解決に向けた改革改善等	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度を推進するため、今後は林業事業者等と連携し、意向調査に取り組む必要がある。そのためには、森林資源量の把握が必須となるため、並行して森林現況調査及び資源解析の取り組みを進める。 ・令和元年度から森林環境譲与税が配分され、当面は新たな森林管理システムの円滑な推進として森林整備に重点を置いた取り組みを行っている。今後の事業展開について、森林環境譲与税の中長期の活用方針を含めた林業振興ビジョンの策定過程の中で検討を行って行く。